

《貸金業変更届出が必要な場合》

項 目	届出時期
(貸金業者の)商号・名称、氏名、住所	変更日から2週間以内
《法人の場合》 役員の氏名及び商号・名称 重要な使用人の氏名	
《個人の場合》 重要な使用人の氏名	
《未成年者の場合》 法定代理人の氏名及び商号・名称	
貸金業務取扱主任者の氏名及び登録番号	
業務の種類及び方法	
他に事業を行っているときは、その事業の種類	
営業所（事務所）の名称及び所在地	
広告・勧誘の際に表示・説明する営業所（事務所）の電話番号、ホームページアドレス及び電子メールアドレス	